

東京都調布市の不発弾処理に係る対応について

東京都調布市で発見された不発弾の処理作業が次のとおり決定され、調布支店が警戒区域内に所在することから警戒区域外への避難が必要となり一時業務を休止することとなりました。

つきましては、調布市内の郵便物等のお届けと引き受けについて、遅れが生じる可能性がありますので、お知らせいたします。

なお、避難命令解除後は、従来どおり業務を再開します。

1 調布市の不発弾処理日時等

(1) 日時

平成20年5月18日(日) 雨天決行

午前8時00分から午後3時00分頃まで(ただし、処理作業終了まで)

(2) 処理現場

東京都調布市国領町1丁目42番地7

(3) 警戒区域(立入禁止区域)

町名	丁目	番地
国領町	1	全域
	2	1~21
	3	1~15(8番地の一部を除く)
	4	1~41、45、46
	5	1~4、8~66
八雲台	1	3、4、6~14、42~44
	2	1~10、17~19、24~28

2 調布支店での一時休止する取扱い業務等

(1) ゆうゆう窓口関係

5月17日(土)20時00分から5月18日(日)15時30分頃まで休止しますので、切手類の販売及びご不在でお届けできなかった郵便物等のお受取りはできません。

(2) 集配業務関係

ア 警戒区域内(立入禁止区域)

郵便物等の配達及びポストの取り集め(1号便)は、休止します。

イ 警戒区域外

郵便物等の配達は行いますが、ポストの取り集め(1号便)は、休止します。

(3) その他

電話による再配達希望の受付は、8時00分から15時30分まで休止します。